



和光市公共施設白書 概要版



—市が保有する公共施設の現状と課題について—

序

和光市公共施設白書とは

—今後の維持管理・運営のあり方を検討するための
起点となる重要な基礎資料です—



和光市ではこれまで、人口の増加や多様化する市民ニーズに対応するため、公共施設¹を整備し、施設の整備後も市民の皆様が快適かつ安全・安心してご利用いただけるよう、必要な改修等に努めてきました。



＜和光市民文化センター（サンアゼリア）＞



＜和光市総合福祉会館＞

この「和光市公共施設白書」は、市が保有する公共施設の実態を客観的に洗い出し、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるためには、今後、どのように公共施設を維持管理・運営していくのか、そのあり方を検討するための起点となる重要な基礎資料です。

¹ この白書では、いわゆるハコモノといわれる公共建築物と、道路や上下水道等のインフラ施設を総称して「公共施設」と呼んでいます。

※ 以下図表中で明示している数字は、端数処理の関係で、個別に積み上げた数値と合計値が合わない場合があります。

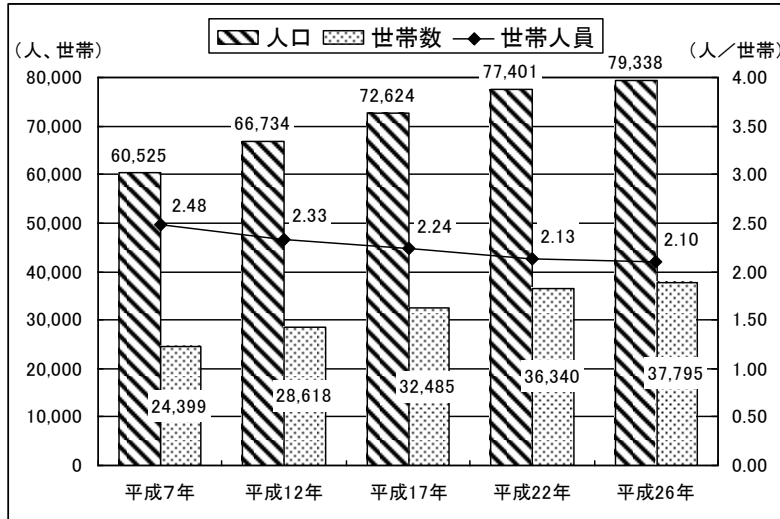
1 公共施設を取り巻く現状と課題

(1) 人口の動向及び将来の見通し

－人口は増えているものの、近年、増加幅は縮小傾向にあります－



図1-1 人口・世帯数の推移



出典：戸籍住民課「住民基本台帳」

○平成26年4月1日現在の人口は79,338人であり、約20年前の平成7年の60,525人と比べ約1.3倍(18,813人増)に大きく増加しています。

【図1-1】

○平成7年以降の推移をみると、平成22年までは高い水準で増え続けていたものの、平成22年から26年では増加幅は縮小傾向にあります。【同上】

－市域の南北間で人口の推移に差がでてきています－



表1-1 地域別人口の推移

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
白子	実数(人)	20,815	21,007	21,068	21,124	21,307
	増減率(%)	—	0.9	0.3	0.3	0.9
南	実数(人)	7,683	7,721	7,671	7,586	7,534
	増減率(%)	—	0.5	▲0.6	▲1.1	▲0.7
中央	実数(人)	2,012	2,031	2,049	2,129	2,150
	増減率(%)	—	0.9	0.9	3.9	1.0
新倉	実数(人)	14,076	14,245	14,400	14,518	14,714
	増減率(%)	—	1.2	1.1	0.8	1.4
本町	実数(人)	8,391	8,335	8,318	8,229	8,295
	増減率(%)	—	▲0.7	▲0.2	▲1.1	0.8
諏訪	実数(人)	288	324	359	380	357
	増減率(%)	—	12.5	10.8	5.8	▲6.1
広沢	実数(人)	4,447	4,293	4,105	4,060	3,847
	増減率(%)	—	▲3.5	▲4.4	▲1.1	▲5.2
西大和団地	実数(人)	3,066	3,035	2,966	2,930	2,921
	増減率(%)	—	▲1.0	▲2.3	▲1.2	▲0.3
諏訪原団地	実数(人)	1,163	1,146	1,159	1,159	1,152
	増減率(%)	—	▲1.5	1.1	0.0	▲0.6
下新倉	実数(人)	10,356	10,733	10,982	11,133	11,308
	増減率(%)	—	3.6	2.3	1.4	1.6
丸山台	実数(人)	5,321	5,322	5,339	5,610	5,776
	増減率(%)	—	0.0	0.3	5.1	3.0
合計	実数(人)	77,618	78,192	78,416	78,858	79,361
	増減率(%)	—	0.7	0.3	0.6	0.6

出典：戸籍住民課「住民基本台帳人口(各年1月1日現在)」

○人口の推移を地域別にみると、南、本町、広沢及び西大和団地といった地域で減少が目立ちます。【表1-1】

○一方、白子、中央、新倉及び下新倉といった地域では、人口が増えている状況にあります。

【同上】

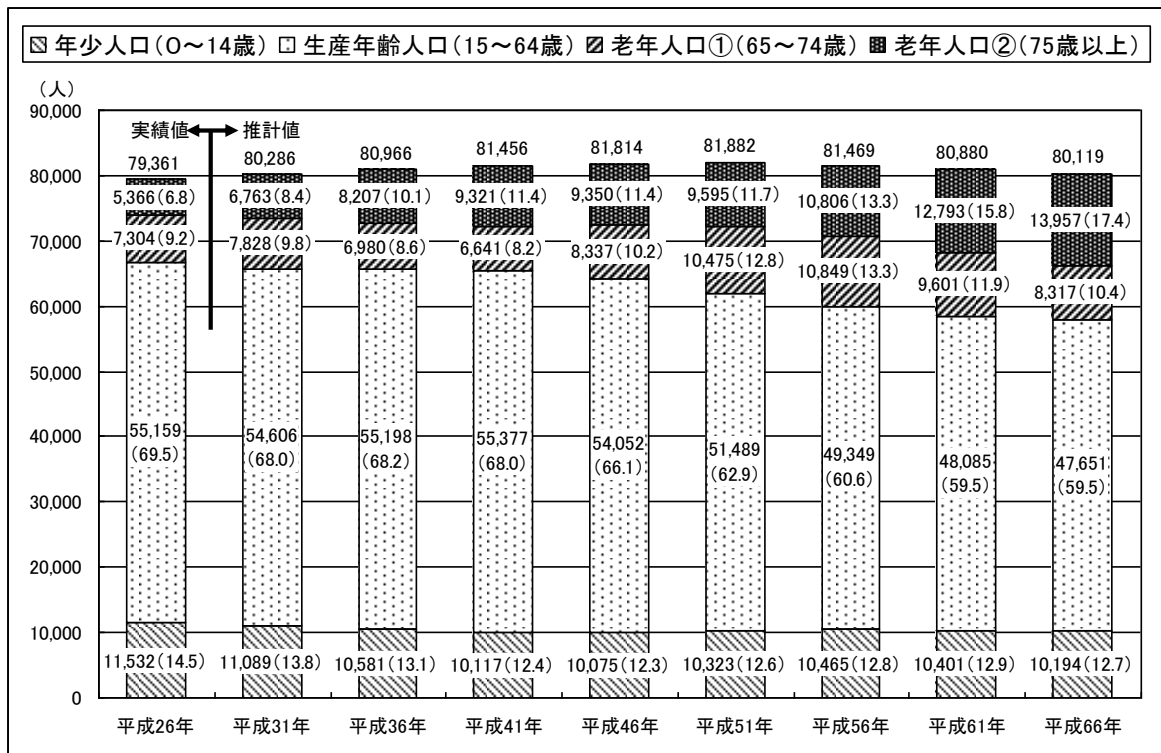
—このままの状況で推移した場合、少子高齢化の進展により、
将来的に人口構造は大きく変化すると予測できます—



○将来人口²を推計すると、約25年後の平成51（2039）年までは増加するものの、その後は減少傾向に転じると予測できます。【図1-2】

○年齢階層別にみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成41（2029）年を境に、減少傾向に転じるのに対し、老年人口（75歳以上）が平成66（2054）年で現在の約2.6倍に大きく増加しています。【同上】

図1-2 将来人口の推計結果
注) カッコ内は総人口に占める割合(%)



*** 人口の動向等からみた全市的な公共施設の問題・課題 ***

◆今後も、人口が現状のまま推移した場合、市南部では学校教育施設や集会施設等を中心に、行政サービスに対する需要が低下し、需要と供給のバランスの不均衡が拡大する恐れがあります。

◆行政サービスの質を維持・向上させるには、「民間でできることや民間が得意とすることは、できるだけ民間に委ねる」を原則に、行政がサービスを提供し続ける必要性を適切に検証する必要があります。



² 将来人口は、あくまで近年の動向がこれからも継続することを前提とした推計値であり、実際には市を取り巻く社会経済状況の変化等によって大きく変動する可能性があります。

(2) 財政の動向

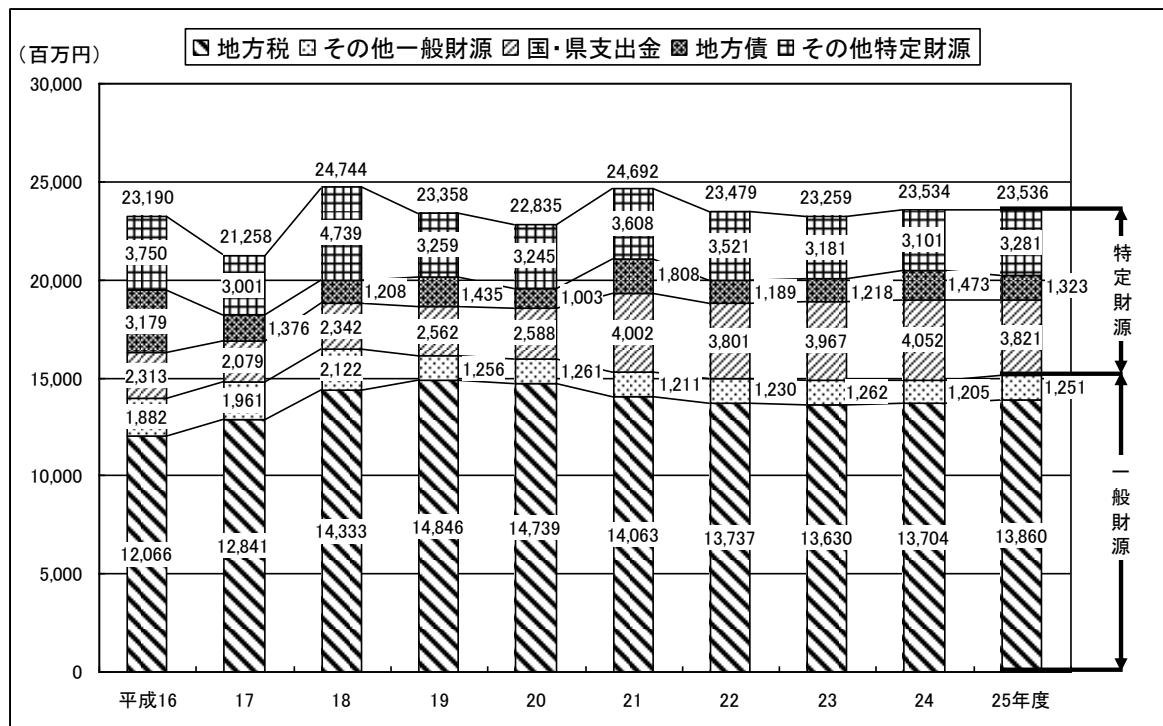
—近年、財政の根幹をなす地方税が横ばい傾向で推移している一方、
扶助費³の増加に歯止めがかからない状況が続いています—



○過去 10 年間の歳入の推移をみると、歳入総額は平成 21 年度を境として、平成 22 年度以降は概ね 235 億円台の横ばい傾向が続いています。【図 1-3】

○歳入総額の内訳をみると、一般財源⁴のうち、その根幹をなす地方税は、平成 25 年度では 138 億 6,000 万円と過去 10 年間で最も高かった平成 19 年度の 148 億 4,600 万円に比べて 6.6% (9 億 8,600 万円) 減少しています。【同上】

図 1-3 歳入決算額の推移



出典：財政課「普通会計決算状況調」

○一方、歳出総額は、歳入と同様に平成 21 年度を境として、平成 22 年度以降は概ね横ばいの傾向が続いています。【図 1-4】

○歳出総額の内訳を性質別にみると、義務的経費⁵が、平成 19 年度以降、対前年度比プラスで推移しており、平成 25 年度では過去 10 年間で最も高い 102 億 9,500 万円に達しています。【同上】

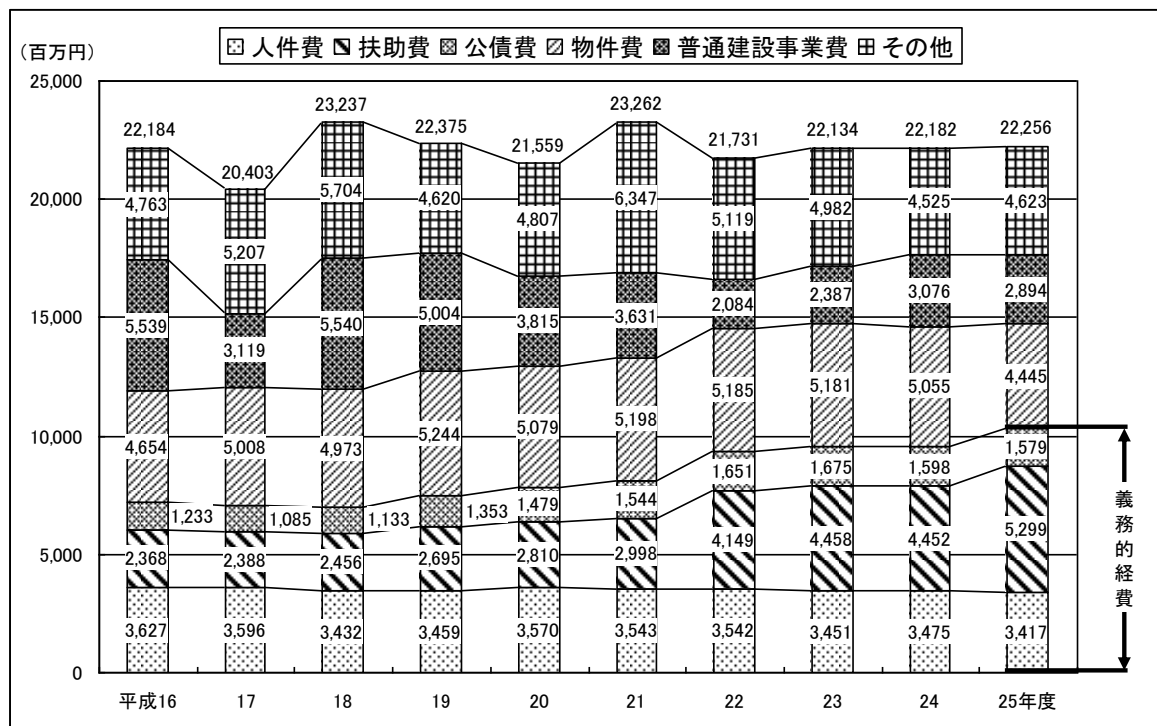
³ 生活保護法、児童福祉法及び老人福祉法等の法令に基づき支出する経費をいいます。

⁴ 和光市が自ら用途を決めることができる財源をいいます。

⁵ 支出が義務付けられ、任意には節約できない経費とされている人件費、扶助費及び公債費をいいます。

○義務的経費の中では、扶助費が、児童手当の支給や生活保護費の増加等によって、平成16年度から平成25年度までで約2.2倍（29億3,100万円増）に増加しているのが特徴的といえます。【図1-4】

図1-4 歳出決算額の推移



出典：財政課「普通会計決算状況調」

***** 財政の動向からみた全市的な公共施設の問題・課題 *****

◆ 少子高齢化の進展に伴い、今後さらに扶助費が増加し、財政面の制約が強まることによって、既存の公共施設の機能を適正に保つために必要な建替えや大規模改修等に投じる財源が不足する事態に陥る可能性があります。



◆ 財政を取り巻く環境が劇的に好転することが期待しづらい中、公共施設の維持管理・運営にかかる経費（ランニングコスト）を削減するには、公共建築物の複合化・集約化や用途転換、民間活力を活かした施設運営の拡充など、市全体として多角的かつ横断的に改善改革に取り組む必要があります。

2 市が保有する公共施設の実態及び将来の見通し

＜公共建築物＞

一築後 30 年超が経過し、今後、建替えや大規模改修等が必要になると考えられる公共建築物は延床面積ベースで全体の 37.4% を占めています



図 2-1 竣工年代別棟数

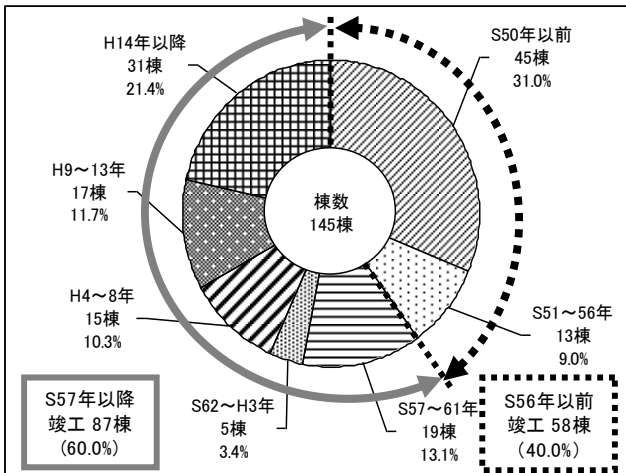
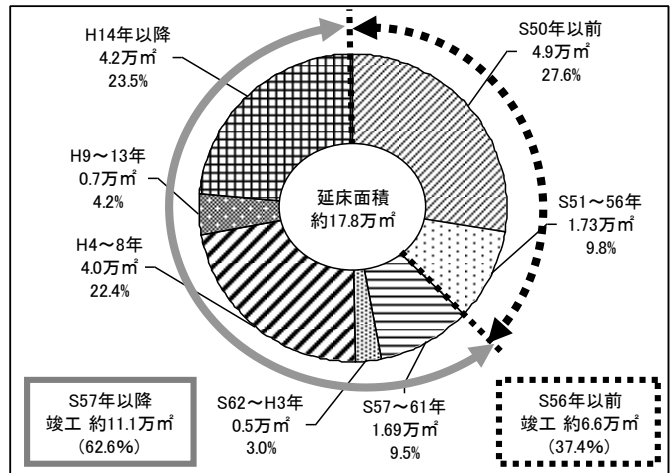


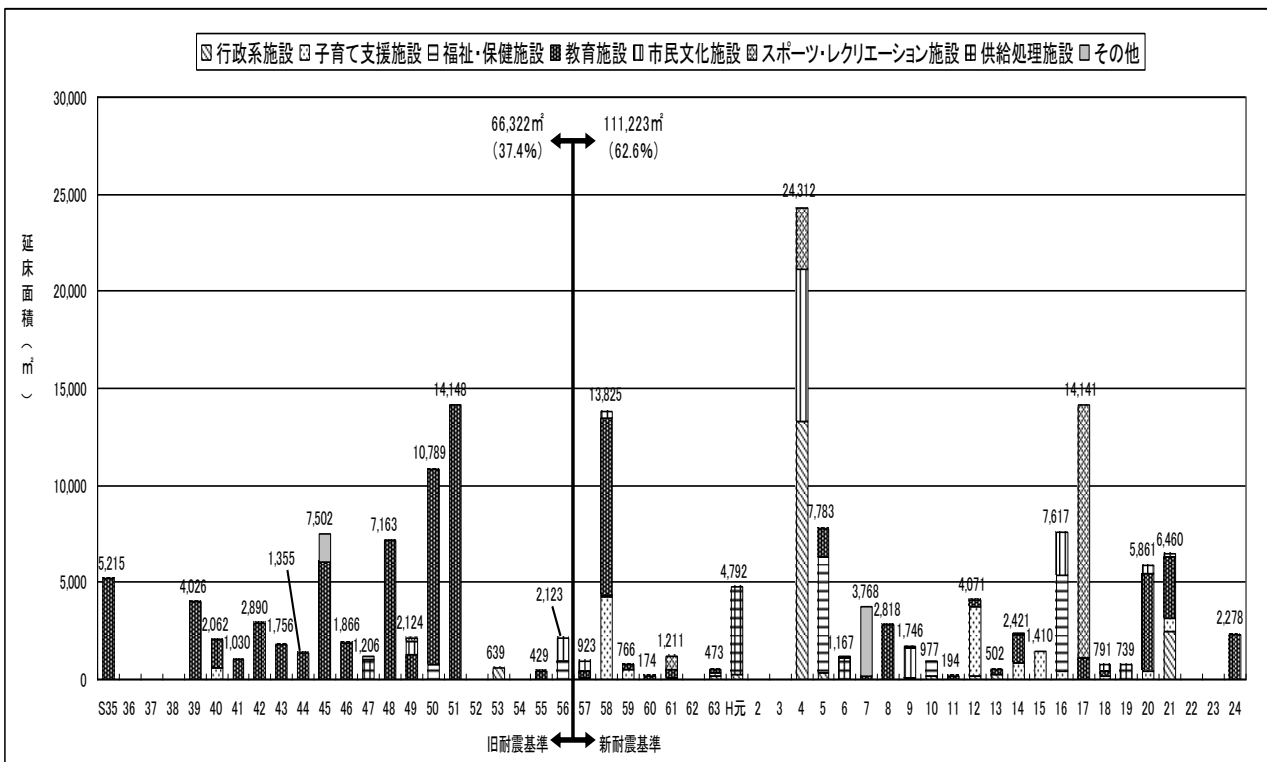
図 2-2 竣工年代別延床面積



○用途別にみると、昭和 56（1981）年以前に竣工した延床面積では、教育施設が約 5.9 万㎡で突出し、全体の約 90% を占めています。

○また、昭和 57（1982）年以降に竣工した延床面積でも教育施設が約 2.9 万㎡（26.1%）で最も多くなっています。【図 2-3】

図 2-3 竣工年代別・用途別（大分類）の延床面積



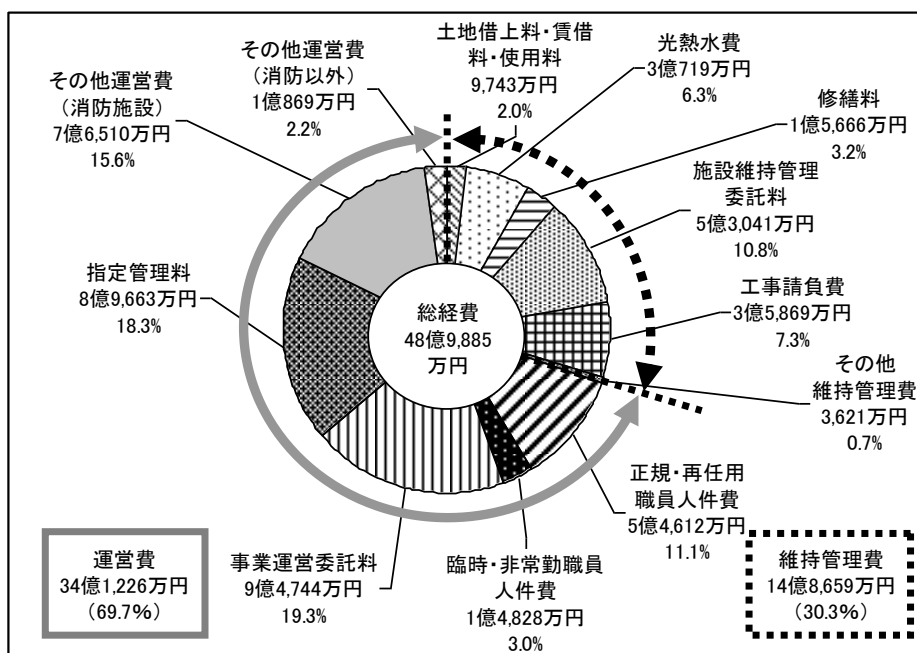
－総経費は約 49 億円で歳出総額の約 5 分の 1 を占め、このうち維持管理費が約 15 億円（30.3%）、運営費が約 34 億円（69.7%）となっています－



○平成 23～25 年度の3か年平均による、公共建築物の維持管理及び施設の運営にかかった年間総経費は 48 億 9,885 万円で、歳出総額（3か年平均約 222 億円）の約 5 分の 1 を占めています。【図 2－4、表 2－1】

○最も金額が大きい費目は、事業運営委託料の 9 億 4,744 万円で全体の 19.3%を占め、次が指定管理料の 8 億 9,663 万円（18.3%）となっています。【同上】

図 2－4 年間総経費の内訳



※公共建築物の維持管理・運営に関わる国・県からの支出金や、利用者から徴収した使用料等の収入は、総額 6 億 4,634 万円であり、年間総経費に対する比率は約 13%となっています。

表 2－1 経費の内訳一覧

費目		費目の内訳
維持管理費	土地借上料・賃借料・使用料	地代、建築物の賃借料など
	光熱水費	電気料金、水道料金、ガス料金、下水道使用料、燃料費など
	修繕料	建築物の維持管理に係る簡易な修繕料
	施設維持管理委託料	清掃委託料、警備委託料、機械保守点検委託料、検査手数料など
	工事請負費	建築物の老朽化や機能の維持・向上のための改修工事に係る経費（経常・臨時）
	その他維持管理費	備品購入費、消耗品費など
運営費	人件費	施設内の事業運営に従事した職員（正規・再任用、臨時・非常勤）の人件費
	事業運営委託料	施設内でのサービス提供や事業に関連する業務委託にかかる経費
	指定管理料	指定管理者制度導入施設を管理している団体に支払われている管理代行料
	その他運営費	通信費、保険料、備品購入費（固定されていないもの）、機器類のリース代など

<インフラ施設>

－上水道は同時期に整備された管路が多いため、
今後、耐用年数による更新の時期が集中する見込みです－



①道路

○平成26年4月1日現在、総延長119.9km、総面積80.6haが市道として認定されており、車道の舗装済延長は112.0km、舗装率94.2%となっています。【表2-2】

表2-2 市道の整備状況

	延長 (m)	面積 (㎡)	改良済延長		舗装済延長	
			(m)	改良率(%)	(m)	舗装率(%)
1級(幹線)市道	14,427	187,056	13,833	95.9	14,427	100.0
2級(幹線)市道	12,483	118,850	11,157	89.4	12,483	100.0
その他市道	91,966	496,255	53,996	58.7	85,057	92.5
車道合計	118,876	802,161	78,986	66.4	111,967	94.2
自転車歩行車道	1,061	4,263			1,061	100.0
合計	119,937	806,424				

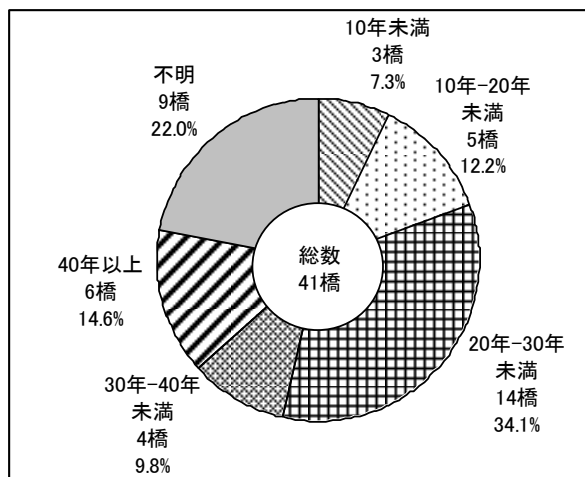
②橋梁

○平成25年度までに41橋を対象に、目視を基本にコンクリートのひび割れや鉄筋の露出、鋼部材の腐食等の損傷の有無や損傷の程度を点検した結果、緊急対応が必要な損傷は該当がなかったものの、予防的な修繕を必要とする橋梁があることが確認されています。

図2-5 橋梁の経過年数の内訳



<大和橋>



平成25年4月1日現在

③上水道

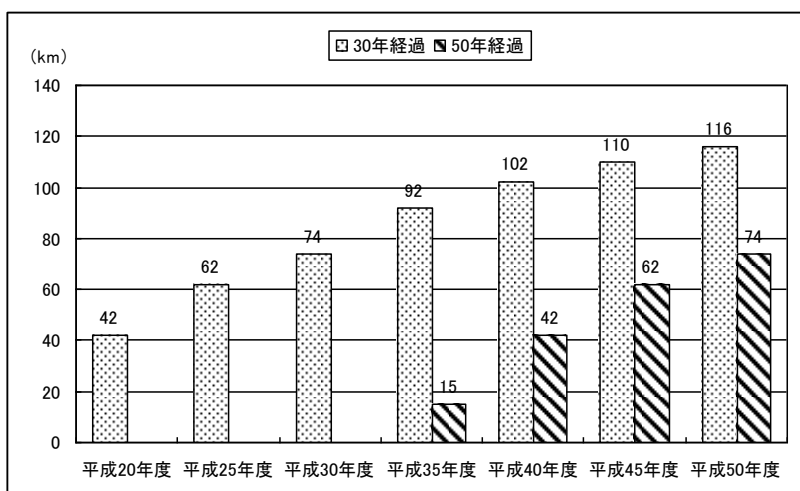
○法定耐用年数が40年とされている管路について、その大部分は経過年数が40年未満であり、全体の平均使用年数は平成26年3月31日時点で、約22年となっています。しかし、同時期に整備された管路が多いため、耐用年数による更新時期には更新需要が集中すると想定されています。

④下水道

○平成 25 年度現在、下水道普及率は 96.4%に達しています。

○汚水管の耐用年数は施工後 50 年となっており、平成 25（2013）年度時点で、竣工後 30 年以上が経過する汚水管の延長は約 62km、35 年以上が経過する汚水管は約 42km となっています。【図 2－6】

図 2－6 竣工後 30・50 年を経過する汚水管延長の推移



出典：和光市下水道事業中期経営計画（平成 21 年 3 月）

⑤その他（水路、公園）

○水路について平成 26 年 4 月 1 日現在、総延長 17,791.28m（約 17.8km）、総面積 36,112.49 m²（約 3.6ha）を維持管理しています。

○平成 22～25 年度の過去 4 年間に既存水路の補修等の更新に投じた経費は 1,432 万円、年平均に換算すると 358 万円となっています。【図 2－7】

○公園について平成 26 年 4 月 1 日現在、計 56 施設、総面積 155,055 m²（約 15.5ha）を維持管理しています。

○平成 21～25 年度の過去 5 年間に既存公園の補修・補強等の更新に投じた経費は 3 億 9,520 万円、年平均に換算すると 7,904 万円となっています。【図 2－8】

図 2－7 水路の投資的経費（既存更新分）の推移

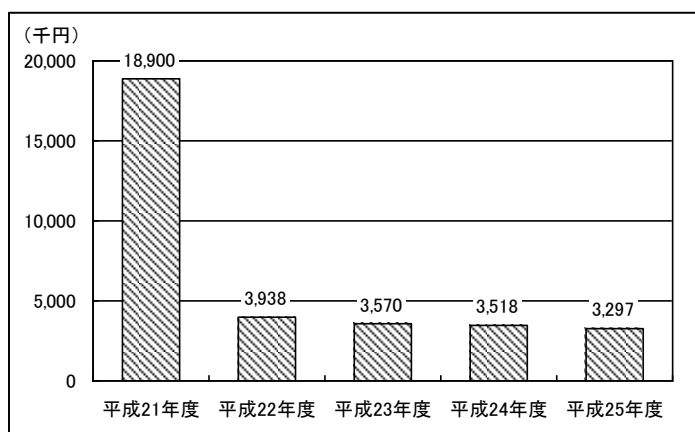
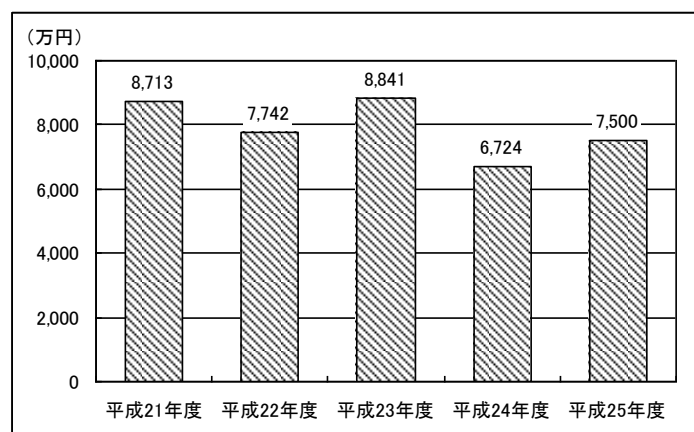


図 2－8 公園の投資的経費（既存更新分）の推移



＜将来更新費用の試算結果＞

－既存施設の建替えや大規模改修といった更新にかかる経費は、今後40年間の総額で年平均約32億円と試算されます－



○公共建築物とインフラ施設の将来更新費用は、40年間の総額で約1,295億円、年平均約32億円と試算されます。（標準耐用年数50年とした場合）

【図2-9、表2-3】

○将来の更新費用と過去に更新のために投じた経費⁶の年平均額約8億円と比べると、約4.1倍となっており、大きな開きがあり更新費用が不足している状況です。【同上】

○将来更新費用では、建物の寿命を65年と長く使用する場合も試算しています。

図2-9 年平均に換算した今後40年間の将来更新費用

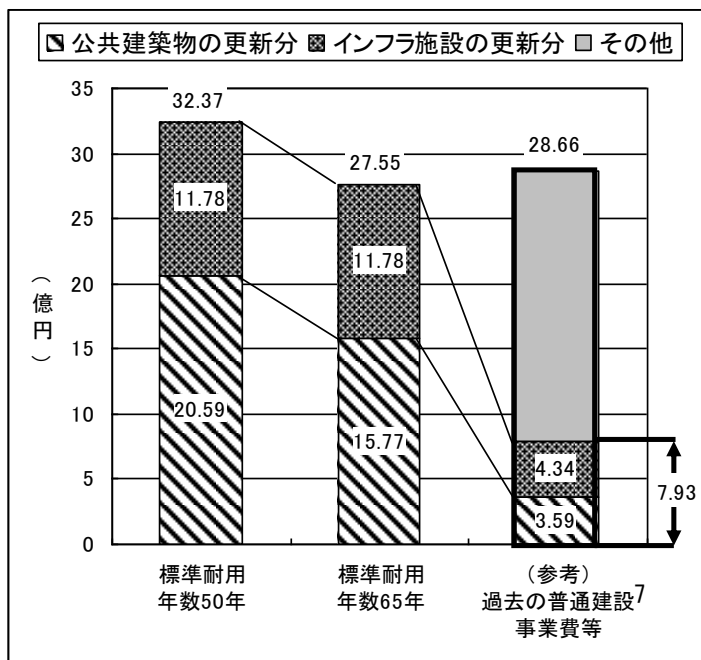


表2-3 試算結果のまとめ

種別	40年間の		
	総額 (億円)	年平均 (億円)	
公共建築物	—	—	
①標準耐用年数50年	823.41	20.59	
②標準耐用年数65年	630.76	15.77	
③インフラ施設	471.24	11.78	
道路	100.52	2.51	
橋梁	13.87	0.35	
上水道	154.00	3.85	
下水道	169.80	4.25	
水路	1.43	0.04	
公園	31.62	0.79	
合計	①+③	1,294.65	32.37
	②+③	1,102.00	27.55

注) 合計の上段は、公共建築物の標準耐用年数を50年、下段は65年とした場合です。

⁶ 公共建築物は平成23～25年度の3か年、インフラ施設は平成21～25(2013)年度の5か年の平均額です。

⁷ 普通建設事業費等は、平成21～25年度の5か年の平均額で、土地区画整理事業費や用地取得費が約15億円、新たな公共建築物やインフラ施設(上水道及び下水道を含む)の整備費等が含まれている。

3 今後の維持管理・運営に向けた全市的な課題

今後、和光市が将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図るために、市全体として取り組むべき主要課題は以下のとおり整理できます。



(1) 公共建築物

【主要課題1】保有総量の抑制

- ◆将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図るため、既存施設の多機能化や機能転換等を推進することで、保有総量を可能な限り増やさずに必要なサービス量の確保に努める必要があります。

【主要課題2】将来更新費用の低減・平準化

- ◆「予防保全型」の維持管理手法により、既存施設の長寿命化を図ることで、将来更新費用を抑制し、市の財政負担を低減・平準化する必要があります。
(予防保全型：建物や設備機器等の問題が軽微な段階で対策を講じる手法)

【主要課題3】多様な主体との連携・協力によるサービスの提供

- ◆公共サービスをより効果的に提供していくため、民間事業者、NPO法人等の多様な主体との連携・協力による施設の維持管理・運営を推進する必要があります。



(2) インフラ施設

【主要課題1】将来更新費用の低減・平準化

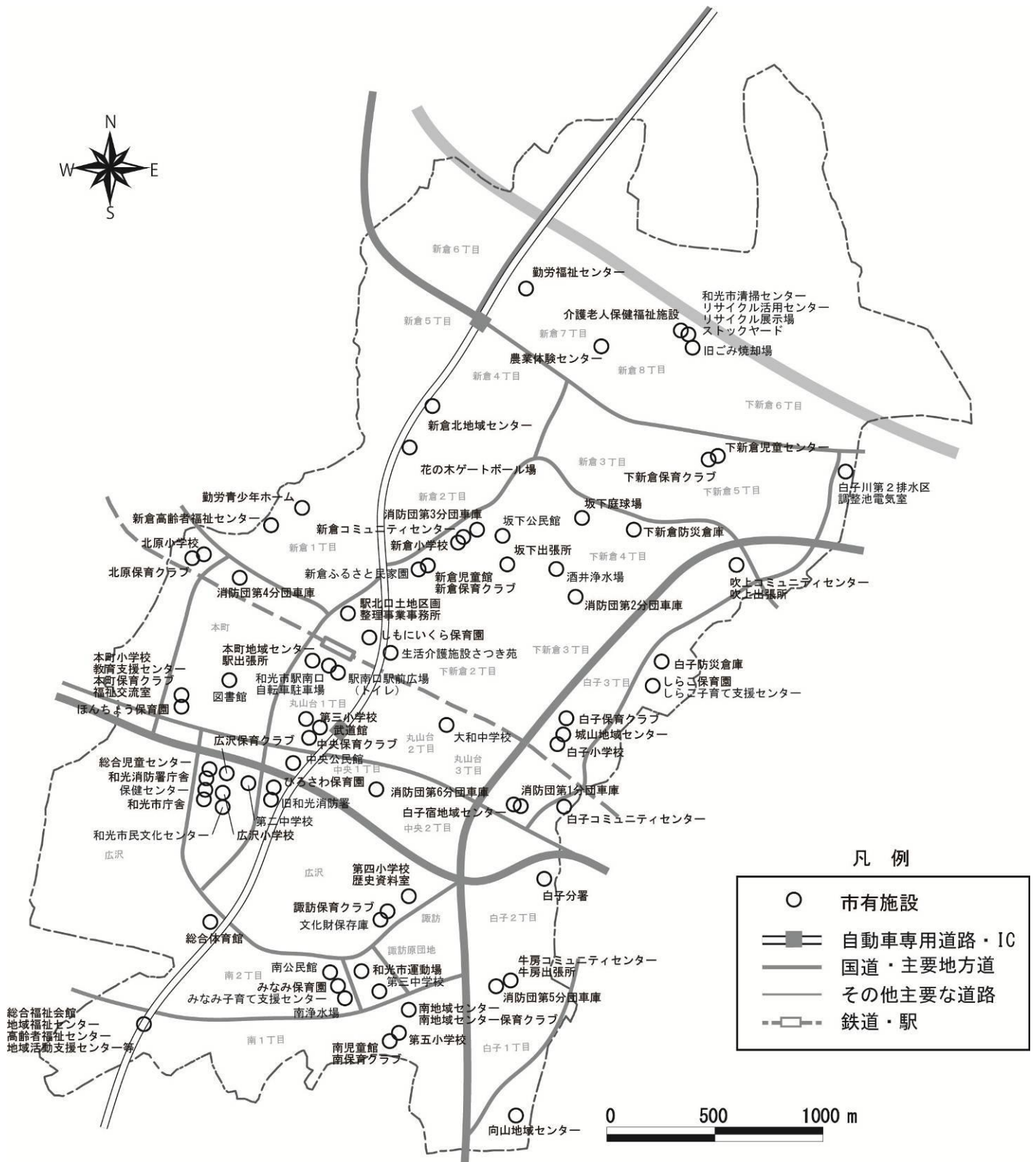
- ◆公共建築物と同様に、「予防保全型」の維持管理手法の普及徹底を図ることで、将来更新費用を抑制し、市の財政負担を低減・平準化する必要があります。

【主要課題2】より効果的かつ効率的な施設機能の維持

- ◆既存施設の機能をより効果的かつ効率的に維持するため、従来にも増して計画的で高い実効性を伴った補修・補強等に努める必要があります。

【主要課題3】維持管理にかかる経費の削減

- ◆民間事業者のノウハウや新技術等の活用を図るとともに、より高い耐久性が期待できる構造等の導入を推進することで、既存施設の維持管理や補修・補強等にかかる経費の削減を図る必要があります。



凡例

- 市有施設
- 自動車専用道路・IC
- 国道・主要地方道
- 其他主要な道路
- 鉄道・駅

0 500 1000 m



©和光市

—和光市公共施設白書 概要版— 平成27年3月

編集・発行：和光市総務部総務課資産戦略担当

TEL：048-424-9093（直通）

※本編は和光市ホームページでご覧になれます。



©和光市